

「農業情報」を活用ください

水稻、大豆、園芸作物などの栽培に関する基本技術について放送しています。

●ラジオ第一放送 (648kHz)

時間 月～金曜日の 19:45～20:00 のうち
1 分間 (祝祭日は除く)

《10 月末まで》

●ケーブルテレビ Net3「農業ファイル」

(デジタル 091ch、アナログ 5ch)

時間 6:45 頃、10:45 頃、17:15 頃、20:45 頃

《10 月末まで》

●NHKテレビデータ放送 (デジタル 031ch)

「トップページ」→「とやま歳時記」→
「とやま食だより」→「農作業メモ」の順に選択

問合せ先 農林課 (内線 352)

災害時要援護者の登録にご協力ください

近時の災害の教訓から、「災害時に家族などの援助が困難で自分以外の方からの助けを必要とする方 (いわゆる「災害時要援護者」) への支援体制の整備が、災害時における人的被害を少なくするための重要課題と位置づけられています。

市では、平成 20 年度からこれらの方々への避難支援に関する情報をあらかじめ収集・登録し、災害時に市やお住まいの地区の福祉見回り隊、町内会、民生委員などの皆さんが、登録された情報を基にした迅速な避難支援を行うための台帳整備を進めています。

災害時の避難において、地域の皆さんの協力を希望される方は、ぜひ、登録をお願いします。

問合せ先 福祉課社会福祉担当 (内線 751)
総務課行政防災担当 (内線 211)

家庭用品修理相談デー

～限りある資源を大切に！
物を大事に使いましょう！～

壊れている家庭用品はありませんか？
専門家による修理相談デーを開催します。

とき 5 月 16 日 (日) 10:00～15:00
(14:30 受付終了)

ところ 市民会館大ホール

対象品 家庭用電気製品 (パソコンおよび関連機器を除く)・自転車・家庭用包丁・はさみ・傘・おもちゃ

※相談・点検は無料ですが、修理、部品交換、刃物研ぎなどには実費が必要です。

※申込みが多数となった場合は、受付の終了が早まる場合があります。

問合せ先 生活環境課 (内線 324)

「6月1日は人権擁護委員の日」です

6 月 1 日の「人権擁護委員の日」にあわせて特設人権相談所を開設し、皆さんからの人権に関わる困りごとや悩みの相談をお受けします。

とき 6 月 1 日 (火) 10:00～16:00

ところ 総合相談センター (市民交流プラザ)

問合せ先 市民課 (内線 313)

冬眠明けのクマに注意！

春は、クマが冬眠 (冬ごもり) から目覚め、食べ物を求めて活発に行動する時期です。

県内の山間地域はクマの生息地ですから、どの山でもクマと出遭う可能性があります。

山に出かける方は、クマと出遭わないよう次のことにご注意ください。

- ◆入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。
- ◆朝夕は山中に入らない。
- ◆鈴や笛、ラジオなどの音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。
- ◆悪天候の日は、特に注意する。
- ◆子グマを見たらそっと立ち去る。
- ◆山菜採りはほどほどに。

※クマを目撃したり痕跡を見つけた場合は、直ちに下記へ連絡してください。

問合せ先 市農林課 (内線 353)
または滑川警察署 (☎475-0110)



親切・安心・丁寧をモットーに!!

GM タクシー

ポイントカード始めました。

タクシー・代行のご用命は

いち は や く

☎475-1889

便利屋タクシー始めました お買い物や忘れ物のお届けなどお手伝いします

『広報なめりかわ』に 広告掲載してみませんか？

広告

掲載位置 5 段書きの最下段

大きさ ①縦 46 ㍻×横 84 ㍻ (1 段の半分)

②縦 46 ㍻×横 172 ㍻ (1 段全部)

広告料 1 掲載号につき① 8,000 円② 15,000 円

申込受付 随時 (ただし先着順)

申込み・問合せ先 企画情報課 (内線 223)

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。



くらしの 情報

“倒産・解雇などによる離職” (特定受給資格者) や “雇止めなどによる離職” (特定理由離職者) をされた方へ

～平成 22 年 4 月から国民健康保険税が軽減されます～

◆対象者は？

平成 21 年 3 月 31 日以降に離職された 65 歳未満の方で、離職の翌日から翌年度末までの期間において、

①雇用保険の特定受給資格者 (例：倒産・解雇などによる離職)

②雇用保険の特定理由離職者 (例：雇止めなどによる離職) として失業等給付を受ける方です。
※雇用保険受給資格者証の離職理由が 11、12、21、22、31、32、23、33、34 に該当される方です。

※高年齢受給資格者および特例受給資格者の方は対象となりません。

◆軽減額は？

国民健康保険税は、前年中の所得などにより算定されます。

軽減は、前年中の給与所得をその 30/100 とみなして行います。

◆軽減期間は？

離職日の翌日の属する月から翌年度末までです。

※ただし、平成 21 年度の保険税は対象となりません。

◎軽減を受けるには申請が必要です。

★持参するもの

・雇用保険受給資格者証 ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 (保険証)

申請・問合せ先 市民課医療保険担当 (内線 383)



農業者の皆さんへ

「ほおばる幸せ。富山米」春の推進運動展開中

●コシヒカリは 5 月 15 日を中心に田植えを行いましょう！

問合せ先 農林課 (内線 352)

●4 月から 5 月にかけては農繁期となりますが、同時に本市特産のホタルイカ漁の最盛期にもあたります。ホタルイカは濁った水を嫌う性質がありますので、農耕の際にはできる限り泥水を流さないよう皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 商工水産課 (内線 342)

6 月 1 日から開庁時間が変更になります

国の人事院勧告に基づき、市職員の勤務時間を 15 分短縮します。

このため、6 月 1 日 (火) より市役所の窓口受付時間が午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに変更となります。

なお、下記の窓口受付時間は、従来どおり、午後 5 時 30 分までとします。

○本庁舎 1 階 【市民課、税務課、会計課】

○市民交流プラザ 2 階 【福祉課、高齢介護課】

問合せ先 総務課 (内線 211)